

平成30年2月26日
福島県土木部建築住宅課

「福島県高齢者居住安定確保計画（案）」に関する 県民意見公募を開始します。

福島県では、少子高齢社会の進行や東日本大震災・原子力災害による影響を踏まえ、高齢者の居住の安定を確保するため、「福島県高齢者居住安定確保計画」の改定作業を行っております。

今回、計画の案を公表し、県民の皆様の意見を計画へ反映するため、広く御意見を募集します。

【募集期間】

平成30年2月26日（月）から平成30年3月19日（月）まで（必着）

【応募資格】

- (1) 県内に住所を有する個人及び団体、並びに県内に通勤・通学している方
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により県外に避難されている方

【提出方法】

「県民意見提出書」（下記「資料の入手方法」の各機関等にて入手できます）により、郵便、FAX、電子メールのいずれかで御意見をお寄せください。

【資料の入手方法】

「福島県高齢者居住安定確保計画（案）」は、福島県土木部建築総室のホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/koureishakaitei.html>）からダウンロードできるほか、土木部建築住宅課（県庁西庁舎4階）、県政情報センター、各地方振興局（県北を除く）の県政情報センター、各建設事務所の建築住宅課で入手できます。

【問い合わせ先】

(住宅施策その他全般に関すること)

土木部 建築住宅課

副課長兼専門建築技師 大和田茂憲

電話 024-521-7520（内線 3668）

FAX024-521-7955

(福祉施策に関すること)

保健福祉部 高齢福祉課

主幹兼副課長 本田邦之

電話 024-521-7162（内線 2532）

FAX 024-521-7985